

# 令和4年第10回定例教育委員会会議

開催日時 令和4年10月18日（火）

午後1時30分

場 所 水谷公民館 多目的ホール

## 議題

### 日程第一 議事事項

議案第44号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第45号 富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

### 日程第二 報告事項

（1）富士見市高等学校等教育資金利子補給金交付要綱の一部改正について

### その他 ○イベント案内等

（1）青少年の主張大会

（2）図書館まつり2022

（3）第20回なんばた青空市場

（4）水谷文化祭

議案第44号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別紙のとおりとする。

令和4年10月18日提出

富士見市教育委員会  
教育長 山口武士

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価としたいので、この案を提出します。

**令和4年度  
事務事業点検・評価報告書  
(令和3年度実施事業)**

**令和4年10月  
富士見市教育委員会**

## 目 次

I	目 的 .....	1
II	実施方法 .....	2
III	教育委員会の運営 .....	6
IV	点検・評価シート .....	7
	基本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進 .....	8
	基本方針 II 学びあう地域社会をめざす教育の推進 .....	39
V	まとめ .....	59

## I 目的

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成20年度から事務事業の点検・評価を実施しています。点検・評価は、富士見市教育振興基本計画の進捗管理に活用するため、計画の施策体系に沿って実施しました。本報告書は、令和3年度実施事業を対象に結果をとりまとめ、公表するものです。

### 第2次富士見市教育振興基本計画の施策体系

#### 基本理念

学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育

#### 富士見市の教育がめざす市民像

- ◆ 生涯にわたって学び、考え、行動し、心豊かに生きる人
- ◆ 学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、地域の絆をはぐくむ人
- ◆ 学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、郷土（まち）の未来を拓く人

#### 基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

##### 基本目標

- 1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成
- 2 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成
- 3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
- 4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

#### 基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

##### 基本目標

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進
- 3 学びあう地域社会を創る活動の推進
- 4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進
- 5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興
- 6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

#### 基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

##### 基本目標

- 1 開かれた教育委員会運営の推進
- 2 計画的で効果的な教育行政の推進
- 3 教育委員会と関連部局との連携

## II 実施方法

### 1 点検・評価の対象

第2次富士見市教育振興基本計画に位置付けた全ての施策を対象に、市の予算計上事業に限定せず、施策を達成するために優先的・重点的に取り組んだ事業を対象としています。

点検・評価シートの構成は次のとおりです。

区分	内容
Plan	教育振興基本計画(基本目標、施策、施策内容)
Do	主な事業内容、成果指標(実績値、目標値、達成度)
Check	評価、現状と課題、外部評価者の意見等
Action	今後の対応、総合評価

### 2 点検・評価の流れ

#### (1) 担当課による点検・評価

担当課において、教育振興基本計画に基づく各種教育行政施策を効果的に推進するため、実施状況を「継続性」「効率性」の視点から点検するとともに、成果を判定し、現状と今後の事業を展開する上で考えられる課題を整理しました。

なお、成果指標については、令和3年度の施策実施状況の経過確認と問題点を把握するため、実績値（令和3年度）と目標値（令和4年度）、その達成度を記入しました。

#### (2) 学識経験者による外部評価

第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を令和4年7月7日に実施しました。

外部評価については、教育振興基本計画の進捗管理にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、第2次教育振興基本計画に基づく全ての施策（一部の経常的施策等を除く）について、令和元年度から3か年をかけて実施しました。

令和4年度については、第3次教育振興基本計画の策定を見据え、主だった20施策について、次の方々からご意見等をいただきました。

太田 政男 氏 (元大東文化大学学長)

東海林 恵子 氏 (元市子ども未来部長)

長ヶ原 美博 氏 (元小学校長)

#### (3) 今後の対応と総合評価

教育委員会の見解として、現状と課題、外部評価、教育委員協議会の協議内容を踏まえ、課題解決に向けた改善策として「今後の対応」を記入し、「総合評価」を判定しました。

総合評価の構成は次のとおりです。

区分	方向性
拡大	重点的に取り組み、展開する
継続	現在の水準を維持しつつ着実に進める
見直し	事業手法や運営方法、人的投入の仕方などに工夫・改善を加える
休止・廃止・終了	一時的な休止、制度改正などによる廃止、目的達成などによる終了

3 外部評価の対象施策 (◎は、令和4年度外部評価の対象施策)

**基本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進**

**基本目標1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成**

施 策	所管課	実施年度			総合評価
◎確かな学力の定着	学校教育課	R元		R 4	継続
◎特別支援教育の充実	学校教育課	重要な取組みがあった場合対象とする			
	教育相談室		R2	R 4	継続
英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課		R3		
◎情報教育の充実	学校教育課	R元		R 4	継続
	教育政策課	R元		R 4	継続
伝統と文化に関する学習の推進	学校教育課		R2		
◎進路指導・キャリア教育の推進	学校教育課	R元		R 4	継続

**基本目標2 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成**

施 策	所管課	実施年度			総合評価
◎いのちを大切にする教育の推進	学校教育課	R元		R 4	継続
人権教育の充実	学校教育課		R2		
道徳教育の充実	学校教育課			R3	
◎教育相談体制の充実	学校教育課	重要な取組みがあった場合対象とする			
	教育相談室	R元	R2	R3	継続
生徒指導の充実	学校教育課			R3	
◎コミュニケーション能力の育成	学校教育課	R元		R 4	継続
◎読書活動の充実	学校教育課		R2	R 4	継続
部活動の充実	学校教育課			R3	

**基本目標3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成**

施 策	所管課	実施年度			総合評価
学校体育の充実	学校教育課			R3	
児童生徒の体力向上	学校教育課			R3	
◎食育の推進	学校教育課		R2	R 4	継続
学校保健の充実	学校教育課	重要な取組みがあった場合対象とする			
◎安全・防災教育の推進	学校教育課	R元		R 4	継続

**基本目標4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進**

施 策	所管課	実施年度			総合評価
◎学校・家庭・地域の連携	学校教育課		R2	R 4	継続
◎教職員の資質向上	学校教育課	R元		R 4	継続
異校種間連携・小中一貫教育の推進	学校教育課			R3	
防犯・安全体制の整備	学校教育課		R2		
◎学校給食の充実	学校給食センター	R元	R2	R3	継続
◎学校施設・設備の整備	教育政策課		R2	R 4	継続
教育の機会均等	教育政策課			R3	
	学校教育課	重要な取組みがあった場合対象とする			

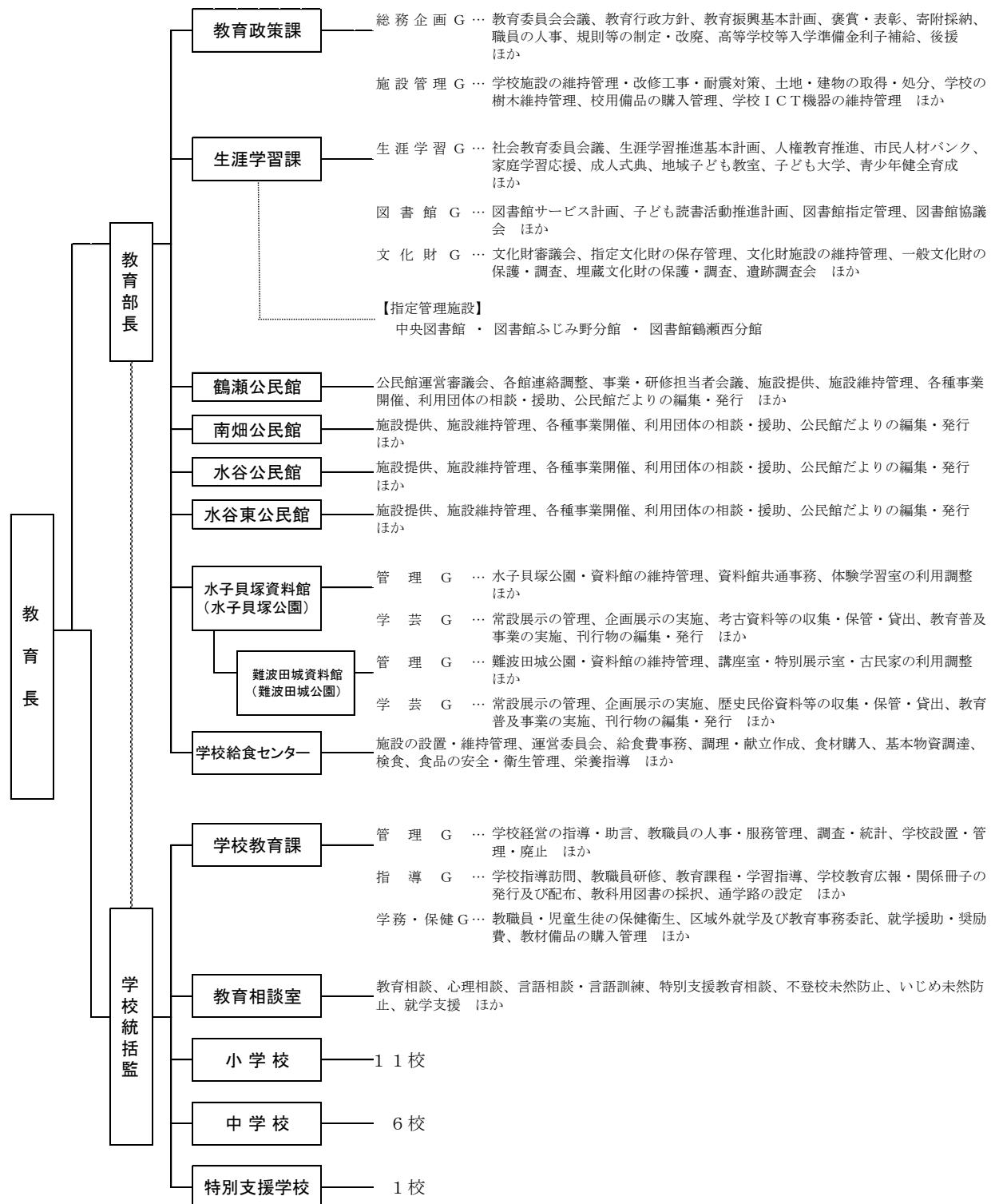
## 基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標1 家庭・地域の教育力の向上						
施 策	所管課	実施年度			総合評価	
◎家庭教育の支援	生涯学習課	R元			R 4	継続
	各公民館	R元				
学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課		R2			
	鶴瀬公民館		R2			
	南畠公民館		R2			
	水谷公民館		R2			
	水谷東公民館		R2			
基本目標2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進						
施 策	所管課	実施年度			総合評価	
◎多様な学習機会の充実	生涯学習課	R元			R 4	継続
	各公民館		鶴瀬			
人権・平和教育の推進	生涯学習課 各公民館	重要な取組みがあった場合対象とする				
生涯にわたる学習支援体制の充実	生涯学習課			R3		
	各公民館 資料館	重要な取組みがあった場合対象とする				
基本目標3 学びあう地域社会を創る活動の推進						
施 策	所管課	実施年度			総合評価	
◎地域社会を創る学びあいの機会の充実	鶴瀬公民館	R元	R2	R3	R 4	継続
	南畠公民館	R元	R2	R3	R 4	継続
	水谷公民館	R元	R2	R3	R 4	継続
	水谷東公民館	R元	R2	R3	R 4	継続
地域の学習情報の提供、相談機能の充実	鶴瀬公民館		R2			
	南畠公民館		R2			
	水谷公民館		R2			
	水谷東公民館		R2			
安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	各公民館	重要な取組みがあった場合対象とする				
基本目標4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進						
施 策	所管課	実施年度			総合評価	
地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	生涯学習課			R3		
◎子ども読書活動の推進	生涯学習課	R元			R 4	継続
図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供	生涯学習課		R2			

基本目標5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興											
施 策	所管課	実施年度			総合評価						
◎文化財の保存と活用	生涯学習課		R2		R 4	継続					
	資料館			R3							
◎水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	資料館	R元	R2	R3	R 4	継続					
文化芸術の振興	生涯学習課		R2								
	各公民館	鶴瀬		水谷							
		南畠		水谷東							
基本目標6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進											
施 策	所管課	実施年度			総合評価						
生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	生涯学習課	R元	R2	R3							
生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充実	生涯学習課	重要な取組みがあった場合対象とする									
基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進											
基本目標1 開かれた教育委員会運営の推進											
施 策	所管課	実施年度			総合評価						
教育委員会会議及び教育委員協議会の充実	教育政策課	R元	R2	R3							
市民参加・協働で進める教育関係委員会の充実	関係各課	重要な取組みがあった場合対象とする									
基本目標2 計画的で効果的な教育行政の推進											
施 策	所管課	実施年度			総合評価						
効率的、効果的な教育施策の推進	教育政策課	重要な取組みがあった場合対象とする									
	関係各課										
人事管理及び人材育成	教育政策課										
	関係各課										
基本目標3 教育委員会と関連部局との連携											
施 策	所管課	実施年度			総合評価						
教育委員会事務局と教育機関との連携強化	教育政策課	重要な取組みがあった場合対象とする									
	関係各課										
市長部局との横断的な教育施策の連携	関係各課										
	関係各課										
市長部局における教育関連個別計画等との連携・推進	関係各課										

### III 教育委員会の運営

#### 1 教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌（令和3年度）



## 2 教育財政の概要

### (1) 一般会計決算の構成・推移

	令和3年度		令和2年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	230,213,842円	0.6%	228,219,490円	0.5%
総務費	4,263,063,813円	11.3%	4,471,921,352円	9.5%
民生費	19,948,218,740円	52.8%	28,211,931,125円	59.9%
衛生費	2,704,545,054円	7.1%	2,139,138,231円	4.6%
労働費	5,794,867円	0.0%	7,343,956円	0.0%
農林水産業費	151,281,207円	0.4%	134,356,913円	0.3%
商工費	556,043,387円	1.5%	412,109,063円	0.9%
土木費	2,734,294,001円	7.2%	3,224,490,422円	6.9%
消防費	1,138,069,163円	3.0%	1,211,100,929円	2.6%
教育費	3,560,549,783円	9.4%	4,455,759,875円	9.5%
災害復旧費	0円	0.0%	140,130,100円	0.3%
公債費	2,514,494,763円	6.7%	2,428,017,041円	5.2%
合計	37,806,568,620円	100.0%	47,064,518,497円	100.0%

### (2) 教育費決算の構成・推移

	令和3年度		令和2年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	474,352,806円	13.3%	567,437,407円	12.7%
小学校費	994,565,851円	27.9%	1,656,430,865円	37.2%
中学校費	748,548,262円	21.0%	724,882,259円	16.3%
特別支援学校費	71,132,906円	2.0%	126,159,710円	2.8%
社会教育費	706,915,110円	19.9%	873,244,035円	19.6%
保健体育費	565,034,848円	15.9%	507,605,599円	11.4%
合計	3,560,549,783円	100.0%	4,455,759,875円	100.0%
対前年比	▲ 895,210,092円	▲20.1%	1,140,103,359円	34.4%

《主な増減要因》 ICT環境整備費用や1人1台パソコン購入費等の皆減

## IV 点検・評価シート

第2次富士見市教育振興基本計画に基づき令和3年度に実施した施策のうち、外部評価の対象とした20施策の点検・評価シートについて、基本計画の施策体系に沿って掲載します。

基本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進						
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成					
施 策	確かな学力の定着	作成課	学校教育課			
<p>○ 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立を図り、各校の課題解決に向けた支援を行い、児童生徒一人ひとりの学力の定着を図ります。</p> <p>○ 教員指導力向上研修会を実施し、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」となる授業を展開できるよう教員の指導力を高めるとともに、学力向上プロジェクトチームにおいて作成した教師用手引き「富士見スタンダード」を活用し、児童生徒が自ら学び、自ら問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成を図ります。</p> <p>○ 若手教員育成指導員を配置し、若手教員の指導力を向上させ、子どもたちの学力向上を図ります。</p> <p>○ 少人数指導や習熟度別学習の充実、基礎学力定着支援員や中学校学習支援員、補習授業協力者や実技指導協力員の有効活用を図り、児童生徒一人ひとりに確かな学力の定着を図る学習活動を展開します。</p> <p>○ 学力向上プロジェクトチームにおいて作成した「5 days チャレンジ」や埼玉県教育委員会が作成した「復習シート」や「コバトン問題集」を活用して、学習習慣の定着をめざします。</p>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査結果を分析し、市ホームページに掲載するとともに、各学校に周知した（各学校において、市の分析に基づき自校の分析を行い、保護者へ周知した）。</li> <li>教員指導力向上研修会を開催し、コロナ禍における「主体的・対話的で深い学び」や、1人1台端末を活用した授業改善に係る研修を行った。</li> <li>小・中学校に学習支援員を配置し、児童生徒個々のニーズに応じたきめ細やかな指導の充実に努めた。</li> <li>子どもたちの生活習慣の見直しと学習習慣の定着をめざした「5 days チャレンジ」の実施を促すとともに、埼玉県教育委員会が作成した「復習シート」や「コバトン問題集」、市作成の「チャレンジ問題集」を活用するよう助言した。</li> <li>学力向上プロジェクトチームにおいて、既存の「富士見スタンダード」を見直すとともに、学力を伸ばしている学級担任を講師として、学習指導や学級経営について学ぶ授業研究会を開催した。</li> </ul>						
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
※全国の平均を100とした富士見市の正答率 ・小学校「国語」「算数」 ・中学校「国語」「数学」 (全国学力・学習状況調査より)	小国 93 小算 93 中国 99 中数 99	小国 94 小算 94 中国 99 中数 99	— (未実施)	小国 96 小算 97 中国 99 中数 98		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度			
		小国 97 小算 97 中国 100 中数 100	小国 99% 小算 100% 中国 99% 中数 98%			

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B : 実施手法は概ね適切である	
	C : 見直しが必要である	
成 果	A : 十分な成果を挙げている	B
	B : 一定の成果を挙げている	
	C : 成果が見られない	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台パソコンを活用し、プログラミング的思考力の向上や学力向上に努めていく。</li> <li>S T E M教育を学校に取り入れることで、次世代を生きる児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、教科横断的な知識の活用、課題解決能力の育成を図る。</li> <li>問題解決的な学習の徹底を図るため、富士見スタンダード（国語・算数・数学）の活用について、教育課程研究委員会や学力向上プロジェクトチームを中心に周知を継続する。</li> <li>オンラインを活用した研修の効果を更に高めるため、双方向のコミュニケーションを確保できるよう実施方法等を工夫する。</li> </ul>	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導力の標準化を図る上で「富士見スタンダード」のような指導書があることはとても良い。周知するだけではなく、活用の徹底について方策を検討して欲しい。</li> <li>「主体的・対話的で深い学び」において、学力テストや評価方法が変化している。新しい学びを推進する上で、子どもたちや若手教員の支援の充実に努めて欲しい。</li> <li>施策、取組み、成果指標の相関関係が分かりづらい。</li> </ul>	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校指導訪問時や市教委主催の研修会などにおいて、「富士見スタンダード」を活用した指導を行うとともに、管理職や若手教員育成指導員にも活用を促していく。</li> <li>第3次計画の策定にあたり、施策、取組み、成果指標等について整理する。</li> </ul>	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施 策	特別支援教育の充実	作成課	教育相談室
<p>○ インクルーシブ教育システムの構築の理念に基づき、発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに即した教育支援を推進します。</p> <p>○ 発達障がい・情緒障がい通級指導教室、小学校「エル」「ACE」中学校「せせらぎ」、並びに難聴・言語障がい通級指導教室、小学校「あいりす」「あいりす☆ふじみ野」では、在籍校及び家庭との連携を密にし、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な指導・支援を充実します。</p> <p>○ 小・中・特別支援学校の障がいのある児童生徒に対して学校における日常生活動作の介助を行うほか、発達障がいなど特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、すこやか支援員による学校生活及び学習活動上の支援を充実します。</p> <p>○ 各学校において、教育相談室や特別支援教育プロジェクトチーム、特別支援教育コーディネーターを配置し、児童生徒、保護者に寄り添う特別支援教育の推進に努めます。</p> <p>○ 特別支援学級は、障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を充実するとともに、校内における特別支援教育のセンターとして、その支援体制の整備に努めます。</p> <p>○ 富士見特別支援学校では、小・中・高等部12年間の一貫した教育を基本に、児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階を的確にとらえ、それぞれの自立・社会参加をめざし、指導・支援を充実します。また、特別支援教育の地域におけるセンター的機能を發揮し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、専門的な知識・技能の向上に努めます。</p> <p>○ 特別支援学級と通常の学級などとの交流及び共同学習の充実に努めるとともに、富士見特別支援学校や県立特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校で学ぶ支援籍学習を充実します。</p> <p>○ 就学支援委員会や教育相談室、就学前の早期から支援にあたっている関係機関と連携し、各学校の校内就学支援委員会などを充実させ、適切な就学支援を行います。</p>			
令和3年度の主な事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級や通常学級に在籍する児童生徒に対して、特別支援教育プロジェクトチームによる巡回支援の回数を増やすなど支援を強化した。</li> <li>特別支援学級在籍児童が増加していることから、富士見特別支援学校のセンター的機能充実のため加配措置を講じ、巡回指導数を大幅に増やしたほか（R2：2回→R3：23回）、教員の専門性を高めるためのケース会議や研修会を実施した。</li> <li>みずほ学園と連携し、未就学児に対する就学先の情報提供や教育相談を実施した。</li> <li>県立特別支援学校や富士見特別支援学校と情報共有を図りながら、支援籍学習を実施した。</li> <li>肢体不自由児童への授業支援策について、県立和光特別支援学校と連携した検討会を行った。</li> </ul>			

- 富士見市特別支援教育推進計画を新たに策定した。

成果指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							
富士見特別支援学校のセンター的機能を活用した、市内教育相談の充実 (特別支援学校のセンター的機能の活用に関するアンケートより) 【評価方法】 5段階評価×17校に対する割合		58%	65%	51%	60%							
		令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度								
			100%	60%								
評価基準	評価内容			評価								
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			A								
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない B : 実施手法は概ね適切である C : 見直しが必要である			B								
成 果	A : 十分な成果を挙げている B : 一定の成果を挙げている C : 成果が見られない			B								
課 題												
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関（みずほ学園・障がい福祉課・子ども未来応援センター）と連携し、早期からの就学相談を計画的に行っていく。</li> <li>医療的ケアの必要な児童生徒に対する看護師の配置について検討する。</li> <li>発達・情緒通級指導教室に通う児童生徒の増加への対応を検討する。</li> <li>第3次教育振興基本計画の策定に合わせ、富士見市特別支援教育推進計画を策定する。</li> </ul>												
外部評価者の意見等												
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者間で共通認識を持って対応することが重要であることから、情報共有に努めて欲しい。</li> <li>特別支援教育に関する理解を深めるとともに、教員の資質・能力の向上、ミドルリーダーの育成が肝要である。</li> <li>看護師の配置は、児童生徒にとってより良い支援の提供となるだけでなく、保護者の負担軽減につながる。</li> </ul>												
今後の対応												
<ul style="list-style-type: none"> <li>就学支援委員会等において、教職員の資質・能力の向上を図り、各学校の推進者を育成する。また、児童生徒への支援と保護者の負担軽減を図るために、看護師の配置について検討する。</li> </ul>												
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了											

基本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進						
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成					
施 策	情報教育の充実	作成課	学校教育課			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 富士見市情報教育全体計画・年間指導計画を基に、系統的な情報教育を推進します。</li> <li>○ コンピュータやインターネットなどの I C T を活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、情報教育を推進します。</li> <li>○ 情報社会に適応することができるよう、児童生徒への情報モラル教育を推進します。</li> <li>○ I C T の活用を促進するため、小・中学校に設置している教育用コンピュータの更新に合わせ、平成 3 1 年度までに全校にタブレット型コンピュータを整備します。</li> </ul>						
令和 3 年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1 人 1 台端末の運用・管理を行った。</li> <li>• I C T 環境整備支援員を配置（全校 月 2 回・4 時間/1 日）し、機器トラブルの解消を図った。</li> <li>• 教師用、児童生徒用端末と連携し、授業等で利用するため、小・中学校の普通教室に大型テレビモニターを配置した。（小・中学校全 215 台）</li> <li>• 特別支援学校・学級に在籍する児童生徒を対象に、タブレット端末の操作性向上に資する支援装置を購入・活用した。</li> <li>• オンライン授業の環境整備を図るため、ワイヤレスマイクや Web カメラを購入した。</li> <li>• 学校における教育の情報化に関する実態調査を行った。</li> <li>• S T E M 教育推進校における研究成果の発表を行った。</li> <li>• 「学校日誌」の電子化、調査書の様式変更への対応、オンライン授業を記録する指導要録（別記）の様式を導入した。</li> </ul>						
成果指標	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度		
タブレット型コンピュータ導入学校数	17 校/18 校	18 校/18 校	—	—		
	令和 4 年度	目標値 (令和 4 年度)	目標値に対する達成度			
		18 校/18 校	100%			
評価基準	評価内容			評価		
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である			A		
	B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる					
	C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である					
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない			B		
	B : 実施手法は概ね適切である					
	C : 見直しが必要である					

成 果	A : 十分な成果を挙げている	B	
	B : 一定の成果を挙げている		
	C : 成果が見られない		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末の導入に伴い、レベル別や段階別などの習得度やニーズに応じた教職員研修体制を早期に確立する必要がある。</li> <li>関係機関等と連携し、S T E M教育を全小学校へ順次拡大する必要がある。</li> <li>校務系システムと学習系システムで構成される教師用端末について、情報セキュリティに配慮しつつ、データ活用時の利便性を向上させるための対策を検討する必要がある。</li> </ul>		
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>I C T教育においては、教職員間や学校間、家庭間で差が生じることのないよう対応して欲しい。</li> <li>情報セキュリティの確保、情報モラル教育が必要である。</li> <li>対面でのコミュニケーションを苦手とする人が増えている。デジタル化による利便性向上をめざすとともに、対面によるコミュニケーションの意義と重要性が損なわれることのないよう努めて欲しい。</li> </ul>		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課におけるI C T技能力向上研修の実施や、各学校におけるI C T支援員によるレベル別研修の実施により、教職員の技能向上に努めていく。また、Wi-Fi設備のない家庭に対しては、スマートフォンを使ったテザリングにより学習用端末をインターネット接続する方法などについて紹介する。</li> <li>情報モラルについて、日頃から児童生徒に対し指導を行うとともに、保護者に対しても注意喚起を図っていく。</li> <li>I C T教育の推進にあたっては、対面とデジタルそれぞれの良さを活用しながら授業改善に努めていく。</li> </ul>		
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了		

基本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進						
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成					
施 策	情報教育の充実	作成課	教育政策課			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 富士見市情報教育全体計画・年間指導計画を基に、系統的な情報教育を推進します。</li> <li>○ コンピュータやインターネットなどのＩＣＴを活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、情報教育を推進します。</li> <li>○ 情報社会に適応することができるよう、児童生徒への情報モラル教育を推進します。</li> <li>○ ＩＣＴの活用を促進するため、小・中学校に設置している教育用コンピュータの更新に合わせ、平成31年度までに全校にタブレット型コンピュータを整備します。</li> </ul>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校の無線ＬＡＮ環境充実に向け、市内全校の接続状況を調査し、令和4年度にアクセスポイント及び回線を増設できるよう調整した。</li> </ul>						
成果指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
タブレットコンピュータ導入学校数		17校/18校	18校/18校	—	—	
		令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度		
			18校/18校	100%		
評価基準	評価内容				評価	
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である				B	
	B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる					
	C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である					
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない				B	
	B : 実施手法は概ね適切である					
	C : 見直しが必要である					
成 果	A : 十分な成果を挙げている				A	
	B : 一定の成果を挙げている					
	C : 成果が見られない					
課 題						

- デジタル教科書の導入などにより、端末の利用頻度は将来的に高まることが予想されることから、引き続き情報教育環境の維持・向上に努める。

#### 外部評価者の意見等

- ICT 教育においては、教職員間や学校間、家庭間で差が生じることのないよう対応して欲しい。
- 情報セキュリティの確保、情報モラル教育が必要である。
- 対面でのコミュニケーションを苦手とする人が増えている。デジタル化による利便性向上をめざすとともに、対面によるコミュニケーションの意義と重要性が損なわれることのないよう努めて欲しい。

#### 今後の対応

- 引き続き、学校内の無線 LAN 環境について維持管理及び向上に努める。

#### 総合評価

拡大    継続    見直し    休止・廃止・終了

基本方針I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進						
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成					
施 策	進路指導・キャリア教育の推進	作成課	学校教育課			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒が社会での職業や勤労に対する理解を深め、主体的に自己の進路を選択できる力を身につけられるよう、学校の特色や地域の実情を踏まえながら、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。</li> <li>○ 中学校において、地域と連携し、望ましい職業観・勤労観をはぐくむ「はつらつ社会体験事業」を実施し、体験活動を充実します。</li> <li>○ 学習指導、生徒指導、教育相談などを通して、生徒の興味・関心や意欲、努力の過程を重視し、一人ひとりの個性の伸張を図りながら進路指導を行います。</li> </ul>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症対策のため中止した「はつらつ社会体験事業」に代わり、職業について調べたり、生き方を学ぶ学習を行ったりすることにより、自己の将来の人生設計について考える機会を作り、職業に対する関心を高めた。</li> <li>● 児童・生徒の発達段階を踏まえたキャリア教育を推進するため、キャリア・パスポートの活用を促した。</li> </ul>						
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査質問紙より)	小 81.8%	小 82.5%	—	小 80.6%		
	中 72.7%	中 75.0%	(未実施)	中 68.1%		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度			
		小 90.0%	小 89.6%			
		中 82.5%	中 82.5%			
評価基準	評価内容			評価		
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である			A		
	B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる					
	C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である					
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない			B		
	B : 実施手法は概ね適切である					
	C : 見直しが必要である					
成 果	A : 十分な成果を挙げている			B		
	B : 一定の成果を挙げている					
	C : 成果が見られない					
課 題						

- 中学校卒業後におけるキャリア・パスポートの活用について検討する必要がある。
- 体験活動が制限される中、望ましい職業観・勤労観をはぐくむ取組みとして、オンラインの利活用を含めた施策等を検討する必要がある

#### 外部評価者の意見等

- 農業、製造業、病院、役所など、様々な職種を体験できると良い。職場で活躍する大人に会うことで、生徒の進路・キャリアに大きく影響があるので、職場体験等の機会を創出することは大事である。

#### 今後の対応

- 農業、製造業、病院、役所など、様々な職種を体験できるよう、関係機関や学校と調整するとともに、様々な職種の職場体験の場について紹介する。

#### 総合評価

拡大      継続      見直し      休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進						
基本目標	2 人の交流や感動体験を通した豊かな心の育成					
施 策	いのちを大切にする教育の推進	作成課	学校教育課			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間、家庭科、保健の授業を中心に「いのちの授業」を実施し、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ学習に取り組みます。</li> <li>○ 児童生徒が協議し、作成した「いじめのない学校づくり子ども宣言」を基に、毎年11月14日に「いじめのない学校づくり子ども会議」を開催し、児童生徒の主体的な取組みを通して、いじめのない学校、学級づくりに取り組みます。</li> <li>○ 富士見市いじめ防止基本方針に基づき、教職員の研修を充実させるとともに、家庭や地域と連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。</li> </ul>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市内全校において、助産師による「いのち」をテーマにした授業を実施したほか、「特別の教科 道徳」や「総合的な学習の時間」など、学校教育における様々な場面を通して他の「いのち」を大切にし、豊かな人間性を育む教育を推進した。</li> <li>• オンラインを活用し、ネットいじめをテーマとした『いじめのない学校づくり子ども会議』を行った。</li> <li>• 「いじめのない学校づくり子ども会議」のリーフレットを作成し、市内の児童生徒に配布した。</li> </ul>						
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
自分には、よいところがあると思っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査質問紙より)	小 73% 中 73%	小 80% 中 78%	— (未実施)	小 73% 中 72%		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度			
		85%	小 86% 中 85%			
評価基準	評価内容			評価		
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である			A		
	B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる					
	C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である					
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない			B		
	B : 実施手法は概ね適切である					
	C : 見直しが必要である					
成 果	A : 十分な成果を挙げている			B		
	B : 一定の成果を挙げている					
	C : 成果が見られない					
課 題						

- ・コロナ禍において、児童生徒の自尊感情の低下が見受けられることから、「いのち」を大切にする教育をはじめ、自尊感情を高める教育を推進する。
- ・「いじめのない学校づくり子ども会議」開催後の各校におけるいじめ防止に向けた取組みが充実されるよう方策を検討する。

#### 外部評価者の意見等

- ・道徳や総合的な学習の時間にとどまることなく、理科などの教科学習やあらゆる教育活動を通していのちを大切にする教育を推進できるとよい。
- ・高学年になるにつれ、自尊感情が低下する傾向がある。知識として知っているだけではなく、様々な機会や経験を通じて自己肯定感を高められるよう学校や家庭において取り組んで欲しい。

#### 今後の対応

- ・全教育活動を通して命を大切にする教育を推進するため、養護部会と連携し、「いのちの教育」に関する全体計画のモデル計画を新たに作成する。
- ・児童生徒の自己肯定感を高めるため、様々な授業の中で体験的な学習を大切にするとともに、認め、励まし、褒める機会を意識的に設けるよう指導していく。

#### 総合評価

拡大    継続    見直し    休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2 人の交流や感動体験を通した豊かな心の育成		
施 策	教育相談体制の充実	作成課	教育相談室
○ 児童生徒や保護者、教職員などの様々な相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理相談など関係機関との連携により、教育相談室の相談体制の充実に努めます。			
○ スクールソーシャルワーカーを富士見市独自で配置し、児童生徒がおかれた様々な環境への働きかけや、関係機関などとのネットワークを活用した支援に努めます。			
○ 教育支援シートを活用し、不登校児童生徒の早期把握・早期支援を円滑に行います。			
○ ピア・サポートや教育相談的手法を通して、児童生徒が相互の人間関係を豊かにするための学習の場を設定し、仲間を思いやり支え合う実践活動を推進します。			
○ 教育相談室の専任教育相談員などを定期的に小・中学校に派遣する「巡回相談」を充実させ、学校と連携した児童生徒への支援の充実に努めます。			
○ 教育相談室を中心に、教育相談主任やふれあい相談員などの研修会や連絡協議会を充実させ、学校教育相談員・不登校対応推進委員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による小・中学校を通して切れ目のない相談・支援を進めます。			
○ 適応指導教室「あすなろ」では、保護者や在籍校と連携し、心身の安定を図りながら、様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生徒の自立を支援します。			
○ 子ども未来応援センターと教育相談室が連携し、小学校就学前からの切れ目のない相談・支援に取り組みます。			
令和3年度の主な事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談、就学相談、特別支援教育相談、言語相談・訓練、心理相談を実施した。</li> <li>スクールソーシャルワーカーを軸とし、各学校のケース会議への参加等、関係機関との連携を図った。また、信頼関係を深めるため、家庭訪問の件数や回数を増やすなどの個別支援を強化した。</li> <li>教育支援プロジェクトチームが作成した教育支援シートを活用し、小学校から中学校への移行期における連続性の確保に努めた。</li> <li>専任教育相談員による「巡回教育相談」を年3回実施した。</li> <li>イムス富士見総合病院と連携した教育相談を年8ケース実施した。また、実施後は、イムス富士見総合病院や学校と協力し、継続的な支援を行った。</li> <li>新たにピアザふじみにて「出張相談」を実施したほか、実施回数を5回に増やす（前年度比+2件）など、相談窓口を広げた。</li> <li>市内校長、大学院准教授を講師とした、教育相談・不登校対応委員、ふれあい相談員の資質向上をめざした研修会を実施した。</li> </ul>			

- 適応指導教室「あすなろ」指導員が保護者の面談を行うとともに、学校を訪問し児童生徒の関係者による支援を行った。また、スクールソーシャルワーカーと中学校配置相談員との連携により、通室生の学校での居場所づくりを推進し、進学や学校復帰につなげた。
- 子どもを守る地域協議会において関係機関と情報共有を行うとともに、就学前の情報共有のための早期療育担当者会議に参加し、小学校就学前から高校進学までの切れ目のない相談・支援体制の充実を図った。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
適応指導教室「あすなろ」の利用率 (通室児童生徒数／不登校児童生徒数)	20% (21/105人)	18% (21/117人)	13% (18/139)	16% (23/147)
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		35% (37/105人)	46%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			B
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない B：実施手法は概ね適切である C：見直しが必要である			B
成 果	A：十分な成果を挙げている B：一定の成果を挙げている C：成果が見られない			B
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育、医療・心理、福祉などが一体となった相談体制を整備するため、心理学に関する外部専門家の活用、関係機関との連携方法等について検討を深める。</li> <li>教育相談室まで足を運ぶことができない家庭への対応として、出張相談や出張適応指導教室の拡充を図る。</li> <li>児童生徒が主体的に不安や悩みを解決することができるよう、自己理解を深めたり、社会的な資質を育成したりする支援策を全ての児童生徒を対象に講じる。</li> </ul>			
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の要因が複合化・多様化する中、保護者が孤立することのないよう、家庭も含めた支援をめざして欲しい。</li> <li>教育相談体制の充実は着実に進んでいる。第3次教育振興基本計画においては、児童生徒や保護者への支援について体系的に示せるとよいと思う。</li> </ul>			
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育相談・不登校対応委員会、教育支援プロジェクトチームにおける研修会により、各学校における不登校未然防止対応の推進者を育成する。</li> </ul>			

- 保護者が気軽に相談できるよう、学校と連携し、多様な相談窓口に関する情報について周知する。

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
------	-----------------------------	--	------------------------------	-----------------------------------

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進						
基本目標	2 人の交流や感動体験を通した豊かな心の育成					
施 策	コミュニケーション能力の育成	作成課	学校教育課			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校・家庭・地域とのかかわりを大切にし、様々な体験活動を通してふれあいを大切にした教育活動を行います。</li> <li>○ 自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会福祉体験など、発達段階に応じた体験活動を推進し、コミュニケーション能力の育成を図ります。</li> <li>○ 市民文化会館キラリ☆ふじみが実施するワークショップを活用し、学校・学級ごとに、多様な教育活動を推進します。</li> </ul>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>• コロナ禍において児童生徒が可能な限り例年通りの学校生活がおくれるよう、人とのコミュニケーションや子どもたちの心のケアに配慮した教育活動を行った。</li> <li>• 地域や学校応援団の協力を得ながらみどりの学校ファーム、農園の活用、農業体験活動等の取組みを推進した。</li> </ul>						
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがありますか。」当てはまる・どちらかと言えば当てはまるの割合 (全国学力・学習状況調査質問紙より)	小 45% 中 32%	小 50% 中 35%	— (未実施)	小 44% 中 33%		
令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度				
		小 60%	小 73%			
評価基準	評価内容			評価		
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である			B		
	B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる					
	C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である					
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない			B		
	B : 実施手法は概ね適切である					
	C : 見直しが必要である					
成 果	A : 十分な成果を挙げている			B		
	B : 一定の成果を挙げている					
	C : 成果が見られない					
課 題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、様々な人々とのつながりを感じられるような教育活動を研究する。</li> <li>• 各学校で効果的だった取組みについて、積極的に情報共有を行える場を設定する。</li> </ul>						

### 外部評価者の意見等

- 運動会等の学校行事等を通じて子どもたちが得る経験は大きい。日常の些細なことでも良いので体験活動を継続できると良い。
- コロナ禍において、行事や対面で学ぶ機会が制限された影響により、コミュニケーションの幅が狭くなっている学生が見受けられる。こうした学生が将来教員となる可能性があることを想定して、教員のコミュニケーション力強化に一層努めて欲しい。

### 今後の対応

- 学校行事や体験活動等については、コロナ禍においても実施できるよう各学校に工夫や改善を求めていく。
- 教員1年目に実施する初任者研修において、コミュニケーションをテーマの一つに位置付けるとともに、若手教員育成指導員に若手教員のコミュニケーション能力の育成に努めるよう指示していく。

### 総合評価

拡大      継続      見直し      休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進						
基本目標	2 人の交流や感動体験を通した豊かな心の育成					
施 策	読書活動の充実	作成課	学校教育課			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の読書に対する興味関心を高めるとともに、司書教諭・学校図書館担当教諭・学校司書、学校応援団などが連携し、読書活動を推進します。</li> <li>○ 「富士見市子ども読書活動推進計画」に基づき、配架や掲示物の工夫による学校図書館の環境整備と蔵書の充実に努めます。</li> <li>○ 市立図書館と連携した学校図書館担当教諭及び学校司書の研修会を実施するとともに、「富士見市読書月間」の取組みの充実を図ります。</li> </ul>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、司書教諭、学校図書館主任、学校司書、学校応援団等による読み聞かせを実施した。</li> <li>● 年1回の学校司書と学校図書館主任との合同研修会を実施した。また、学校司書研修会においては、「各学校の取組みによる情報交換」を行い、各校の工夫した取組みについて情報共有した。</li> <li>● 生涯学習課、学校、市立図書館との連携による読書コンクール、ビブリオバトルの取組みを推進した。</li> <li>● 各学校へ電子書籍登録の紹介や登録への推奨を行った。</li> <li>● 学校図書館において、SDGs をテーマとした書籍の購入や図書の掲示を推奨した。</li> </ul>						
成果指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」の問い合わせについて「全くしない」児童生徒の割合の平均（全国学力・学習状況調査質問紙より）		26%	28%	— (未実施)	29%	
令和4年度		目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度			
			15% 52%			
評価基準	評価内容				評価	
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である				A	
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる					
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である					
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない				B	
	B：実施手法は概ね適切である					
	C：見直しが必要である					
成 果	A：十分な成果を挙げている				B	
	B：一定の成果を挙げている					

	C : 成果が見られない	
課題		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の活性化を図るため、学校図書館主任や司書教諭等の意見交換や、他校との情報交換を行う必要がある。</li> <li>学校図書館の環境整備のため、学校司書の勤務時数の増加、専用パソコンの設置、バーコードによる蔵書管理等を検討していく必要がある。</li> </ul>	
外部評価者の意見等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の読書意欲をはぐくむ上では、低学年のうちに本好きになる取組みが大事である。子どもたちのニーズに沿った図書の選定、配架等の環境づくりについて、各校の好事例等を参考にしながら推進して欲しい。</li> </ul>	
今後の対応		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に低学年の子どもたちが読書に親しむきっかけとなるよう、読み聞かせを継続する。</li> <li>図書の選定や配架等の環境づくりにあたっては、学校図書館主任や学校司書のほか、他の教職員や児童生徒のニーズ等を反映するよう、研修会等を通じて指導していく。</li> </ul>	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進								
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成							
施 策	食育の推進	作成課	学校教育課					
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業や保護者会において、栄養教諭・学校栄養職員との連携による「食に関する指導」を推進します。</li> <li>○ 学校ファームで子どもたちが育てた野菜や米を食材として調理することなどを通して、生命や自然、環境や食物への関心を深め、生きる力をはぐくみます。</li> <li>○ 学校給食において、「彩の国学校給食月間」（6月と11月）などを活用し、地元産の食材や郷土食などへの理解を通して、ふるさとへの愛着を深める取組みを行います。</li> </ul>								
令和3年度の主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 食育授業の一環として、栄養教諭等が学校を訪問し、「食」に関する紙芝居や絵本等の読み聞かせ、クイズ、調理器具の紹介等を行った。</li> <li>• 各学校に対し、県主催の「食育授業研究会」や「食育推進研修会」への参加を促した。</li> <li>• 文部科学省主催の全国学校給食週間（1月）や、県主催の「彩の国ふるさと学校給食月間（6月と11月）」を全校で実施した。</li> </ul>								
成果指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (全国・学力学習状況調査質問紙より)		小94% 中93%	小95% 中94%	— (未実施)	小95% 中92%			
令和4年度		目標値 (令和4年度)		目標値に対する達成度				
		100%		小95% 中92%				
評価基準	評価内容				評価			
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である				A			
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる							
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である							
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない				B			
	B：実施手法は概ね適切である							
	C：見直しが必要である							
成 果	A：十分な成果を挙げている				B			
	B：一定の成果を挙げている							
	C：成果が見られない							
課 題								

- コロナ禍において、外部講師や栄養教諭等による食育の授業や、食に係る体験イベントが制限されていることから、各校における食育推進に関するアイデア等の共有や、オンラインの利活用等について検討する必要がある。

#### 外部評価者の意見等

- 給食の黙食が続く中、会話を楽しみながら給食を食べる代わりに、別の楽しさが味わえる工夫ができると良い。
- 朝食等を食べない子どもがいる。食育は家庭の関わりも重要であることから、保護者を巻き込んだ取組みができるかが課題であると思う。
- 学校ファームで作った野菜等を食べることも食育につながる。

#### 今後の対応

- 給食時間がより充実するよう、放送を活用した給食指導の工夫に努める。
- 家庭における食育を推進するため、保健だより等を通じた家庭への働きかけのほか、給食試食会を実施するなどして、朝食を食べていない子どもの減少を図るなど、子どもたちが理想的な食習慣を身につけることができるよう努めていく。
- 学校ファームの野菜等については、コロナウイルス感染拡大前と同様、作るだけではなく、食べることを推進する。

#### 総合評価

拡大    継続    見直し    休止・廃止・終了

基本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進						
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成					
施 策	安全・防災教育の推進	作成課	学校教育課			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己の安全と命を守るために主体的に判断し行動できる児童生徒の育成をめざし、安全教育と防災教育を推進します。</li> <li>○小学校と中学校等が連携し、家庭・地域とともに取り組む防災教育を推進します。</li> <li>○地域や関係機関との連携により、交通安全教室や避難訓練など、安全・防災にかかわる取組みを充実します。</li> </ul>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間や保健、家庭科において、防災・安全の視点を踏まえた教育を実施した。</li> <li>・「災害学校メール」のテスト配信（9月1日）、各校での避難訓練の実施や、東入間警察署などとの連携による交通安全教室を実施した。</li> <li>・不審者対応として、警察が発行するメールマガジンに登録し、各学校に随時提供した。</li> <li>・水防法または土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の更新を行った。 ※洪水浸水想定区域：南畠小・勝瀬小・水谷東小・諏訪小・本郷中・東中・勝瀬中・水谷中・富士見特別支援 ※土砂災害警戒区域：富士見台中</li> </ul>						
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがありますか。」当てはまる・どちらかと言えば当てはまるの割合 (全国学力・学習状況調査質問紙より)	小 45% 中 32%	小 50% 中 35%	— (未実施)	小 44% 中 33%		
令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度				
		小 60% 中 50%				
評価基準	評価内容			評価		
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B		
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる					
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である					
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B		
	B：実施手法は概ね適切である					
	C：見直しが必要である					
成 果	A：十分な成果を挙げている			B		
	B：一定の成果を挙げている					
	C：成果が見られない					
課 題						

- ・水害や土砂災害など、あらゆる災害や場面を想定した安全教育や防災訓練等の計画的な実施が必要である。
- ・地域の一員として活動できるよう、地域の防災訓練への児童生徒の参加を推進する必要がある。

#### 外部評価者の意見等

- ・まずは自分のいのちを自分で守ることが重要である。災害が発生した際には自分がどう行動すべきか、学校・家庭で協力して伝えて欲しい。
- ・中学生を災害時における地域の担い手として育てる取組みは良い。
- ・施策と成果指標との関係が分かりづらい。

#### 今後の対応

- ・自分の命は自分で守る意識を向上させるとともに、中学生の地域防災訓練への積極的な参加を促していく。
- ・第3次計画の策定にあたり、施策と成果指標について整理する。

#### 総合評価

拡大    継続    見直し    休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進						
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進					
施 策	学校・家庭・地域の連携	作成課	学校教育課			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校応援団活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化します。</li> <li>○ 彩の国教育の日や彩の国教育週間を活用し、児童生徒の学習、体験活動の機会を公開し、教育活動への関心を高め、教育環境の質の向上に努めます。</li> <li>○ 全校に設置してある学校運営支援者協議会を活用し、家庭や地域の教育力を生かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「地域とともににある学校づくり」を推進します。</li> <li>○ 各学校が近隣大学などと相互に教育連携を推進し、地域の教育資源を活用した特色ある学校づくりの充実に努めます。</li> </ul>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 彩の国教育週間に合わせて、公開授業及び学校行事の実施。（新型コロナウイルス感染症対策により縮小または中止）</li> <li>● 家庭や地域の意見を積極的に取り入れるため、学校運営支援者協議会を開催。</li> <li>● 近隣大学の学生や地域の方々を実技指導協力者や補習授業協力員として配置。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度は以下を中止した。 ➤ 学校応援団支援本部会の開催</p>						
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか」について「よくしている」の割合（小・中平均値） (全国学力・学習状況調査質問紙より)	44%	22%	— (未実施)	39%		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度			
		60%	65%			
評価基準	評価内容				評価	
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である				A	
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる					
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である					
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B		
	B：実施手法は概ね適切である					
	C：見直しが必要である					
成 果	A：十分な成果を挙げている			B		
	B：一定の成果を挙げている					
	C：成果が見られない					
課 題						

- ・ コミュニティスクールの設置に向けた情報収集や学校との調整が必要である。

#### 外部評価者の意見等

- ・ 地域とのつながりを大切にするとともに、保護者を巻き込みながら教育活動を進める必要がある。
- ・ コミュニティスクールの設置にあたっては、学校運営支援者協議会、学校応援団等の既存団体との役割を整理した上で、体制整備を進める必要がある。

#### 今後の対応

- ・ 実技指導協力者や補習授業協力者については、保護者から協力を得られるよう働きかけていく。
- ・ コミュニティスクールの設置について、教育委員会事務局内で役割を整理の上、推進する。

#### 総合評価

拡大      継続      見直し      休止・廃止・終了

基本方針I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進			
施 策	教職員の資質向上	作成課	学校教育課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若手教員育成指導員を配置し、計画的に若手教員の育成・指導を行い、教員の指導力向上を図ります。</li> <li>○ 埼玉県教育委員会や市教育委員会による学校指導訪問などを計画的に実施し、授業参観などを通して教員の授業力向上を図ります。</li> <li>○ 学校研究や共同・個人研究を奨励し、授業力向上をめざす教員を支援するとともに、各種研修会などの充実を図ります。</li> <li>○ 児童生徒の健全な成長を図るため、教職員人事評価制度を適切に活用し、教職員の資質・能力を向上させ、学校の教育力を高めることに努めます。</li> <li>○ 「在校時間調査」を実施し、教職員の在校時間の管理を適切に行い、組織として教職員の負担軽減に取り組むとともに、教職員の健康管理に留意します。</li> </ul>				
令和3年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市内小学校の教員を対象として、若手教員育成指導員を配置し、指導力や授業力の向上を図った。</li> <li>• 小学校に配置している若手教員育成指導員について、中学校及び特別支援学校への配置拡大に向けて、学校及び若手教職員のニーズを把握するとともに、市長部局との連携・調整等を進めた。</li> <li>• 埼玉県教育委員会及び市教育委員会による学校指導訪問を小学校6校、中学校3校、計9校実施し、授業参観、協議などを通して教員の授業力向上を図った。</li> <li>• 管理職の人事評価研修会については、新型コロナウイルス感染症対策のため校長のみを対象として行い、その他管理職向けには研修資料を提供した。</li> <li>• 在校時間について、学期ごとに把握し、業務改善検討委員会において分析した。また、スクール・サポート・スタッフを全ての小中学校に配置した。</li> </ul>				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校の県学力・学習状況調査の伸び	【小学校】伸びの合計 8	【小学校】伸びの合計 8	【小学校】伸びの合計 9	【小学校】伸びの合計 11
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		【小学校】伸びの合計 10	110%	
評価基準	評価内容			評価
継続性	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である			A

(その事業を継続すべきか)	B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない B : 実施手法は概ね適切である C : 見直しが必要である	B
成 果	A : 十分な成果を挙げている	
	B : 一定の成果を挙げている	
	C : 成果が見られない	
課 題		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで教員に求められてきた資質能力に加え、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善、ＩＣＴの活用、外国語教育の早期化等の新たな課題に対応する力を伸ばすための指導を行う必要がある。</li> <li>教材研究や子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の働き方の見直し等に関する実施状況や効果等を把握・分析する必要がある。</li> <li>スクール・サポート・スタッフの成果と課題を明らかにし、成果の出ている方策を全校で共有・実施を推進する。</li> </ul>	
外部評価者の意見等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や教職員は様々な教育課題への対応が求められている。教職員が子どもと向き合う時間が確保できるよう、事務的な業務は事務担当が行うなどの役割分担を工夫とともに、教職員同士が気軽に相談できる体制整備や環境づくりを推進して欲しい。</li> <li>コロナ禍において、教職員同士の対面による交流の機会が失われており、特に若手教職員への影響が大きい。こうした若手教職員が中堅・ミドル層になる先のことまで見通した上で指導をお願いしたい。</li> </ul>	
今後の対応		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の事務的業務の見直しや事務職員による代替の可否等を整理し、教員の負担軽減に努める。</li> <li>若手教員育成指導員の活用を図り、若手教員の育成をめざすとともに、教職員同士が相談し合える風通しの良い職場づくりを行う。</li> </ul>	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進						
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進					
施 策	学校給食の充実	作成課	学校給食センター			
<p>○成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、地産地消を推進するため、女子栄養大学と連携し、地場産食材を取り入れた魅力ある献立の作成に努めます。</p> <p>○施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。</p>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小・中学校17校の児童生徒及び学校関係者の給食約9,000食を提供した。</li> <li>地場産食材を積極的に活用した献立を考案し、栄養バランスのとれた給食を提供した。</li> <li>女子栄養大学とのコラボで、地場産米「彩のきずな」を活用した新メニューの開発を行った。</li> <li>セルビア料理の給食提供を行った。</li> <li>調理業務の委託化、給食費の公会計化に向けた準備を進めた。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度は以下を中止した。 ➤ 「学校給食の人気メニューを作ろう」と題した親子クッキング</p>						
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
地場産食材使用率（重量割合）	41.1%	33.6%	38.4%	37.4%		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度			
		42.0%	89.1%			
評価基準	評価内容			評価		
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A		
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる					
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である					
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B		
	B：実施手法は概ね適切である					
	C：見直しが必要である					
成 果	A：十分な成果を挙げている			B		
	B：一定の成果を挙げている					
	C：成果が見られない					
課 題						

- 令和5年度の実施に向け、調理業務の委託化や学校給食費の公会計化について、関係各所と連携しながら着実に準備を進める必要がある。
- 既存の設備、施設等について、安全・安心な給食調理作業を行う環境を維持するため、計画的で迅速な点検、修繕、設備更新が必要である。
- 学校給食センター施設について、施設・設備の老朽化、食物アレルギー等への対応等について、建替等を含めて総合的に勘案し、検討をしていく必要がある。

#### 外部評価者の意見等

- 食材価格の高騰について、影響は大きいと思うが、工夫を続けて欲しい。
- 委託化に関しては、これまで富士見市が培ってきた学校給食の安全性や質の維持向上を期待する。
- 施設・設備の老朽化問題や食物アレルギー等への対応については、長年課題になっていると認識している。様々な検討課題があると思うが、解決に向け進めて欲しい。

#### 今後の対応

- 食材の調達にあたっては、献立の見直しや調理方法の工夫に努める。
- 調理業務の民間委託により、民間事業者のノウハウを活用し、安全安心でおいしい給食の安定的な提供に努める。
- 施設・設備の老朽化や、アレルギー給食対応などの課題を解決するため、給食センターの建替えについて検討する。

#### 総合評価

拡大    継続    見直し    休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進						
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進					
施 策	学校施設・設備の整備	作成課	教育政策課			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の安全確保とともに、災害時には地域住民の防災拠点の役割を果たすことから、天井材や照明器具など非構造部材の耐震対策に取り組みます。</li> <li>○ 安全で快適な教育環境の整備に向けて、計画的・効率的に改修するため、学校施設における個別施設計画を策定します。また、学校のトイレ環境の向上をめざし、洋式化などのトイレ改修工事を計画的に進めます。</li> <li>○ 障がいのある児童生徒に配慮した施設を整備するとともに、地域に開かれた学校施設としてユニバーサルデザインに取り組みます。</li> </ul>						
令和3年度の主な事業内容						
<p>安全対策、耐震対策、快適な教育環境及び災害時の防災拠点を考慮した各種改修工事及び修繕を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模改造工事（勝瀬小学校・西中学校）</li> <li>・ トイレ改修工事（みずほ台小学校・東中学校）</li> <li>・ 飛散防止フィルム貼付工事（水谷小学校・富士見台中学校） ※R4年度西中対応により全校完了予定</li> <li>・ キュービクル更新工事（水谷小学校・水谷東小学校・東中学校）</li> <li>・ 校庭芝生化工事（つるせ台小学校）</li> </ul>						
成果指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
校舎ガラス飛散防止フィルム又は強化ガラス設置学校数		9校/18校	12校/18校	14校/18校	17校/18校	
		令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度		
			18校/18校	94%		
評価基準	評価内容				評価	
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である				B	
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる					
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である					
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない				B	
	B：実施手法は概ね適切である					
	C：見直しが必要である					
成 果	A：十分な成果を挙げている				B	
	B：一定の成果を挙げている					
	C：成果が見られない					
課 題						

- ・ 体育館や特別教室における暑さ対策
- ・ 老朽化に伴う施設・設備の修繕対応

#### 外部評価者の意見等

- ・ 子どもたちにとって、トイレが明るく使いやすくなったことの効果は大きい。他市町村と比較し、富士見市の学校のトイレが非常にきれいになったと感じる。
- ・ 計画的な維持管理に努めて欲しい。

#### 今後の対応

- ・ 公共施設マネジメントの観点から、学校施設の長寿命化工事等を行うほか、建替え等について検討する。
- ・ 安全で快適な教育環境をめざし、体育館等への空調設備設置などの暑さ対策、トイレ改修工事、災害時の避難所となる体育館等のバリアフリー化等について計画的に進める。
- ・ つるせ台小学校校庭芝生について、市民主体の維持管理体制への移行をめざす。

#### 総合評価

拡大      継続      見直し      休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進						
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上					
施 策	家庭教育の支援	作成課	生涯学習課			
<p>○ 家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。</p> <p>○ 家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。</p> <p>○ 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。</p>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育支援を目的に、富士見市PTA連合会へ補助金を交付した。新型コロナウイルス感染症対策としてZOOMでの講演会を実施した（例年講演会後に実施していた教育懇談会については昨年度に引き続き中止）。</li> <li>家庭学習応援事業として、「サタデースクール☆ふじみ」及び「イブニングスクール☆ふじみ」を開講した。サタデースクール☆ふじみについては、令和3年度において受講教科を2教科（国語・算数）から1教科（算数）に変更する一方、対象学年を拡大（新たに6年生を追加）した。また、「歌や遊びを通して英語を楽しく学ぶ」をテーマに、参加児童とその保護者を対象に親子交流会を実施した。</li> </ul>						
<p><b>【サタデースクール☆ふじみ】</b>            参加者：小学5年生（49名）、小学6年生（41名）            教科：算数</p> <p><b>【イブニングスクール☆ふじみ】</b>            参加者：中学3年生（延べ人数113名）            教科：英語、数学（1教科又は2教科の受講可）</p>						
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
保護者の学びや育ちを応援する学習機会	4	4	1	4		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度			
		4	100%			
評価基準	評価内容			評価		
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B		
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる					
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である					
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B		
	B：実施手法は概ね適切である					
	C：見直しが必要である					

成 果	A : 十分な成果を挙げている	B			
	B : 一定の成果を挙げている				
	C : 成果が見られない				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭学習応援事業開始から5年が経過したことから、これまでの成果や児童生徒、保護者対象のアンケート結果を踏まえ、対象・人数・回数・開催場所等の検討を進め、家庭教育環境の更なる充実を図る必要がある。</li> </ul>				
<b>外部評価者の意見等</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭学習応援事業については、対象者・ニーズの深掘りが必要である。また、親同士の学びも深められる事業になると良いと思う。</li> <li>家庭教育と家庭学習の違いが分かりづらいので、文言整理をした方が良い。成果指標とのつながりも分かりにくいくらい。</li> </ul>					
<b>今後の対応</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭学習応援事業における成果やアンケート結果等を踏まえながら、児童生徒に寄り添った事業内容や親の学びの場の提供について検討する。</li> <li>第3次計画の策定にあたり、施策体系上の位置付けについて整理する。</li> </ul>					
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了				

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施 策	多様な学習機会の充実	作成課	生涯学習課

- 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばしていくことを目的とする子ども大学☆ふじみは、大学やNPOなどと連携して取り組み、地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。また、関係部署が行う、親子ふれあいの自然・生産体験ができる機会の提供に協力します。
- 次世代を担う子どもたちの健全な成長のために、様々な遊びの体験や子どもが主役の企画などを通して、地域社会や異世代との交流、子どもたち自身が学びと喜びを見つける場、ふるさと富士見の文化にふれる機会を提供するため、富士見市子どもフェスティバルなどを支援します。
- 成熟した市民社会の形成のために、現代的課題をはじめ多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学などを支援します。
- 障がいのある仲間同士の交流や地域とのかかわりの中から、市民との相互理解を深める機会となるよう、学習・文化・スポーツ活動を内容とするふじみ青年学級を開催します。
- 市民が主体となり、様々な地域の課題を学びあい、交流していく機会として、公民館運営審議会などとも連携し、市民と行政との協働による「富士見市地域・自治シンポジウム」を、内容を充実させ開催します。また、取組みを通じて市民活動のネットワークや市長部局との連携を深めます。

令和3年度の主な事業内容				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応募人数の倍率（定員 60 名） ※R2 はオンライン講座を実施 ※R3 は定員 30 名に縮小	2.4	1.5	—	1.6
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		2.5	64%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B : 実施手法は概ね適切である			

(実施手法は適切か)	C : 見直しが必要である		
成 果	A : 十分な成果を挙げている	B	
	B : 一定の成果を挙げている		
	C : 成果が見られない		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍においても、子どもたちに多様な学びの機会を提供できるよう、講義内容の選定や実施方法について検討が必要。</li> </ul>		
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校以外の様々な場所で学び、体験できる機会は子どもにとって貴重であるので、今後も内容を工夫しながら継続して欲しい。</li> </ul>		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会との協働により、参加した子どもたちへのアンケートの実施や、実行委員会への保護者参加を働きかけることで、子どもの興味関心や時勢に合った講義内容を展開できるよう努める。</li> </ul>		
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進						
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進					
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	鶴瀬公民館			
<p>○ 子育て・子育ちの学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。</p> <p>○ 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。</p> <p>○ 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。</p> <p>○ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。</p> <p>○ 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。</p> <p>○ 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。</p> <p>○ 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。</p> <p>○ 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。</p>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 鶴瀬学級 鶴瀬東地域に住む60歳以上の市民を対象に、運営委員会と公民館との共催で教養講座（年5回）を開催し、時代に適応できる知識を高めるとともに、趣味クラブ（カラオケ・軽体操・社交ダンス・民謡等）の活動を通じて、学級生同士の親睦を図った。</li> <li>• 子育て学習支援事業 「おかあさんのほっとT i m e」（90人）、「げんきっこT i m e」（103人）、「おかあさんのステップアップ講座」（87人）、「サポーター学習会」（16人）を開催。</li> <li>• サロン型事業 子育てサロン「親子はーとふるT i m e」（496人）、高齢者サロン「ひだまりほつといむ」（60人）、「おしゃべりサロン」（40人）、「うたごえサロン」（262人）を開催。</li> <li>• 出前講座・市民人材バンクの活用 市民人材バンクを活用した講座（アロマセラピー、ベビーダンス）を開催（計5回）</li> <li>• その他 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応や、窓口での受付方法等について、公民館、交流センターで会議を開催した。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、令和3年度は以下を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公民館まつり</li> <li>➢ サークル活動公開月間</li> </ul>						
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		

鶴瀬学級参加人数 (受講者実数)	195人	202人	一 (中止)	164人
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		220人	75%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継 続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			A
効率性 (実施手法は 適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない B : 実施手法は概ね適切である C : 見直しが必要である			A
成 果	A : 十分な成果を挙げている B : 一定の成果を挙げている C : 成果が見られない			A
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響等もあって、鶴瀬学級の生徒数が減少している。より魅力ある教養講座と新たな趣味クラブを検討する必要がある。</li> <li>育休中の参加者が増えたことによる親子参加型講座のニーズの高まり、職場復帰後の仲間づくりや学習の機会提供、高齢者サロンにおける参加者の高齢化、新たなサポーターの発掘、コロナ禍における公民館まつりの模擬店や各講座の開催方法など、ニーズや課題等を踏まえて、事業等を検討する必要がある。</li> <li>業務量増加への対応として、業務の効率化・平準化、増員等を検討する。</li> </ul>			
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館は、地域にとって一番近い存在であり、信頼関係を築いてきた。個人のニーズや社会からの要請の変化を踏まえつつ、公民館4館がノウハウを共有しながら、各種事業に取り組んで欲しい。</li> <li>中高年の活躍の場を設けることが公民館の発展につながると思う。10~20年後を見据えた事業展開を検討して欲しい。</li> <li>若者の居場所づくりや活躍の場を提供できるとよい。</li> <li>富士見市は若手職員が公民館に配置されている。その強みを活用するとともに、人員・予算の充実に努めて欲しい。</li> </ul>			
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍においても各種事業を継続・実施できるよう工夫していく。</li> <li>中高年や若者が参加し、活躍できる取組みについて、若手職員等の意見を参考に、館長会議等において検討していく。</li> </ul>			
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了			



基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進			
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	南畠公民館	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て・子育ちの学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。</li> <li>○ 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。</li> <li>○ 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。</li> <li>○ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。</li> <li>○ 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。</li> <li>○ 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。</li> <li>○ 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。</li> <li>○ 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。</li> </ul>				
令和3年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>• なんばた学級（高齢者学級）           <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の学習・生きがいづくりとして実施（開催回数 10 回・参加者数 92 人）</li> </ul> </li> <li>• 動画配信「おうちで楽しむ公民館」の制作           <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅で公民館事業を楽しむ 4 作品を作成し、YouTube 動画により配信。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 南畠公民館 事業紹介</li> <li>② おうちでかんたん気軽に体操 Part2</li> <li>③ 【パネルシアター】ちびっこあおむし</li> <li>④ 【パネルシアター】やさいマンのおふろでゴシゴシ！だあれかな？</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>• 子育て学習支援事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサロンちびっこあおむし（開催回数 12 回・参加者数延べ 318 人）</li> </ul> </li> <li>• 南畠まちづくり協議会・農バルプロジェクト支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>南畠まちづくり協議会と農バルプロジェクト協働による「ニュースレター」の作成支援</li> </ul> </li> </ul>				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
なんばた学級（高齢者学級）参加者数（登録者実数）	98 人	96 人	89 人	92 人
	令和4年度	目標値（令和4年度）	目標値に対する達成度	
		100 人	92%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	A
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない B : 実施手法は概ね適切である C : 見直しが必要である	
成 果	A : 十分な成果を挙げている B : 一定の成果を挙げている C : 成果が見られない	
課 題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>なんばた学級の男女比率は男性3割、女性7割であることから、参加比率が同程度となるよう男性参加者を増やす工夫をしていく。</li> </ul>		
<b>外部評価者の意見等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館は、地域にとって一番近い存在であり、信頼関係を築いてきた。個人のニーズや社会からの要請の変化を踏まえつつ、公民館4館がノウハウを共有しながら、各種事業に取り組んで欲しい。</li> <li>中高年の活躍の場を設けることが公民館の発展につながると思う。10～20年後を見据えた事業展開を検討して欲しい。</li> <li>若者の居場所づくりや活躍の場を提供できるとよい。</li> <li>富士見市は若手職員が公民館に配置されている。その強みを活用するとともに、人員・予算の充実に努めて欲しい。</li> </ul>		
<b>今後の対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウイズコロナ、アフターコロナにかかるわらず、社会状況の変化や市民ニーズを踏まえ、中高年や若者が参加し活躍できる取組みについて、若手職員等の意見を参考に、館長会議等において検討していく。</li> </ul>		
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進			
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	水谷公民館	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て・子育ちの学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。</li> <li>○ 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。</li> <li>○ 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。</li> <li>○ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。</li> <li>○ 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。</li> <li>○ 地域コミュニティーの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。</li> <li>○ 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。</li> <li>○ 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。</li> </ul>				
令和3年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て学習支援事業 子育てサロン「親子フレンドパーク」（全12回・38人）、「お母さんのステップアップ講座」（全6回・41人）を開催。</li> <li>● 水谷学級（高齢者学級） サークル活動（フラダンス、書道、体操、民謡など）を実施（合計73回、受講者数82人）。</li> <li>● サロン型事業の開催 子育てサロン「親子フレンドパーク」、一人暮らしサロン「おひとりさまサロン百の会」（102人）を実施した。</li> <li>● 市民人材バンクの活用 市民人材バンクを活用して、子育て学習支援事業の講師を依頼した（アロマセラピー講座、ベジタブル講座、パステルシャインアート講座）。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度は以下を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ まちづくり協議会支援による防災訓練などの事業支援</li> <li>➤ 新春交流会</li> <li>➤ 水谷文化祭</li> </ul>				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水谷学級受講者数	108人	104人	—	82人

			(中止)		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度		
		130人	63%		
評価基準	評価内容			評価	
継続性 (その事業を継 続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B	
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる				
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である				
効率性 (実施手法は 適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B	
	B：実施手法は概ね適切である				
	C：見直しが必要である				
成 果	A：十分な成果を挙げている			B	
	B：一定の成果を挙げている				
	C：成果が見られない				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>水谷学級の学級生の減少傾向対策、実施内容や周知方法などの見直し。</li> <li>各種事業の参加者が依然固定化しているため、新しい方が参加しやすい雰囲気づくり。</li> <li>多様化する学習ニーズの把握と対応の検討。</li> </ul>				
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館は、地域にとって一番近い存在であり、信頼関係を築いてきた。個人のニーズや社会からの要請の変化を踏まえつつ、公民館4館がノウハウを共有しながら、各種事業に取り組んで欲しい。</li> <li>中高年の活躍の場を設けることが公民館の発展につながると思う。10～20年後を見据えた事業展開を検討して欲しい。</li> <li>若者の居場所づくりや活躍の場を提供できるとよい。</li> <li>富士見市は若手職員が公民館に配置されている。その強みを活用するとともに、人員・予算の充実に努めて欲しい。</li> </ul>				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度において、他市町の事例などを調査・研究し、学習ニーズの把握を行い、令和5年度における水谷学級などの各種事業に反映できるよう努める。</li> </ul>				
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了				

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	水谷東公民館
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て・子育ちの学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。</li> <li>○ 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。</li> <li>○ 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。</li> <li>○ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。</li> <li>○ 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。</li> <li>○ 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。</li> <li>○ 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。</li> <li>○ 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。</li> </ul>			
令和3年度の主な事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子育てサロン 親子が気軽に参加し、情報交換や交流の場として子育て相談やミニコンサートなどを実施。新型コロナウイルス感染症対策により 10 回中 2 回中止。乳幼児と保護者延べ 54 人参加。</li> <li>• 豆の木学校 次世代を担う子どもの健全な成長のため集団生活やレクリエーション活動を通して社会性を育成し、地域とのつながりをつくる機会として実施。新型コロナウイルス感染症対策により、夏季開催を中止し冬季のみ開催。水谷東小児童延べ 44 人参加。</li> <li>• 熟年学級 高齢者の生きがいづくり、交流の場として学習会、クラブ活動を実施。新型コロナウイルス感染症対策により全体会及びクラブ活動の一部を中止。受講者数 67 人、全体会(防災講話、環境講座等)延べ 116 人、クラブ活動(健康体操、書道等)延べ 354 人参加。</li> <li>• 水谷東ふれあいサロン運営事業 介護予防施設「水谷東ふれあいサロン」を活用した、運営委員会による介護予防事業として太極拳、百歳体操、気功、絵手紙教室等を実施。新型コロナウイルス感染症対策により一部事業中止。延べ 3,663 人参加。</li> <li>• 「水谷東安心まちづくり協議会」との連携・支援 地域住民主体のまちづくりを推進するための協議会活動を支援。「いつまでも自分らしく暮らしていくために～成年後見制度とは～」をテーマに地域問題学習会開催。39 人参加。その他、地域連絡会議や各部会会議等の実施支援。</li> </ul>			

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度は以下を中止した。

- やなせ川いかだラリー
- 川の探検隊

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
熟年学級の受講者数	100人	91人	73人	67人				
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度					
		110人	61%					
評価基準	評価内容			評価				
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である			A				
	B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる							
	C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である							
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない			B				
	B : 実施手法は概ね適切である							
	C : 見直しが必要である							
成 果	A : 十分な成果を挙げている			B				
	B : 一定の成果を挙げている							
	C : 成果が見られない							
課 題								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てサロン：若手保育サポーターの確保</li> <li>・ 熟年学級：参加者の固定化</li> <li>・ ふれあいサロン：ボランティアスタッフの増員、確保</li> <li>・ 水谷東安心まちづくり協議会：地域住民への活動内容の周知、浸透</li> </ul>								
外部評価者の意見等								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館は、地域にとって一番近い存在であり、信頼関係を築いてきた。個人のニーズや社会からの要請の変化を踏まえつつ、公民館4館がノウハウを共有しながら、各種事業に取り組んで欲しい。</li> <li>・ 中高年の活躍の場を設けることが公民館の発展につながると思う。10～20年後を見据えた事業展開を検討して欲しい。</li> <li>・ 若者の居場所づくりや活躍の場を提供できるとよい。</li> <li>・ 富士見市は若手職員が公民館に配置されている。その強みを活用するとともに、人員・予算の充実に努めて欲しい。</li> </ul>								
今後の対応								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各公民館の成果やノウハウを参考にしつつ、地域の特性を踏まえながら各世代のニーズや社会状況の変化に応じた事業開催に努める。</li> </ul>								

- コロナ禍において減少した利用者を取り戻すため、新しい生活様式に基づく事業の再開・継続を図る。
- 今後 Wi-Fi 環境を整備することから、高齢者向けスマホ教室の開催をはじめ、若者や中高年の参加に向け、オンラインの活用による事業の充実を図る。

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
------	-----------------------------	--	------------------------------	-----------------------------------

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施 策	子ども読書活動の推進	作成課	生涯学習課

- 中央図書館は、児童コーナーへのパーテーションの設置、靴をぬいで読書を楽しむスペースや学習席の新設などの改修を行いました。今後は、この改修を広く周知し、さらなる利用を促進します。
- 読書を通じて乳幼児期から中高生までの各世代が豊かな心をはぐくみ、知る喜びを得られるように、富士見市子ども読書活動推進計画を推進し、本にふれる機会と読書情報の提供を充実します。
- 保護者やボランティア向けの読み聞かせ講座の開催や読み聞かせ絵本リストの作成などを行い、子どもの読書に関する啓発に努めます。
- 市民ボランティアや学校などの関係団体・機関と連携し、おはなし会や読み聞かせ、ブックトークなどを充実し、子どもの読書意欲を高めます。また、富士見市子ども読書活動推進委員会や学校・図書館・教育委員会連絡会議を開催し、子どもの読書活動を推進します。
- 図書館と学校が連携して読書コンクールなどを開催し、子どもの読書意欲の向上を図ります。

令和3年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 富士見市読書コンクールにおいて本を紹介するポップ作品の募集を行った。市内の小・中学校全校から応募（273件）があり、コンクールを介して、子どもたちの読書意欲を高めることができた。</li> <li>● 令和3年7月から新たに図書館の電子書籍サービスを開始した（令和3年度末現在、約4,000タイトル）。また、電子図書館の普及を目的として、小学校2校（つるせ台小、針ヶ谷小）と連携し、児童の登録者増につなげた（令和3年度末現在 全利用登録者数1,537人）</li> </ul>				

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童書貸出冊数	268,017	252,925	189,954	254,906
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		278,898	91.4%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	

成 果	A : 十分な成果を挙げている	A			
	B : 一定の成果を挙げている				
	C : 成果が見られない				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子図書館の利用促進策の一つとして、引き続き学校と連携を図り、児童生徒の利用を推進する。</li> <li>第4次富士見市子ども読書活動推進計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）の策定に向け、準備を進める。</li> </ul>				
外部評価者の意見等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課と生涯学習課が読書活動の推進を施策としてそれぞれ掲げている。アプローチは異なるかもしれないが、目的は同じであるため、第3次計画においては統合して良いのではないか。また、指標の数値目標が細かいが、端数は省いて良いのではないか。</li> <li>読書コンクール等、作品を発表する場があることが良い。</li> <li>電子書籍の利用が進められるよう工夫して欲しい。</li> </ul>					
今後の対応					
<ul style="list-style-type: none"> <li>読書コンクール等、子どもたちが読書に親しめる事業を継続するとともに、学校と連携し、市内全小学校児童の電子図書館への利用登録に取り組む。</li> </ul>					
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了				

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進						
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興					
施 策	文化財の保存と活用	作成課	生涯学習課			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでに調査・収集してきた市内所在の文化財を未来へと継承していくために、市内各所に所在する各種文化財の保存・活用、水子貝塚公園、難波田城公園の計画的な環境維持、資料の保管施設のあり方など、文化財の保存と活用についての長期的な展望を示す基本的な方針の作成を進めます。</li> <li>○指定文化財の適切な保護・管理、新たな文化財指定に努めることにより文化財に対しての理解を広げます。また、郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のための支援を行います。</li> <li>○埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対して、事業者への適切な指導と試掘調査を行い、現状のまま保存できない場合には記録保存のための発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護に努めます。</li> <li>○遺跡見学会やホームページでの発掘調査成果の公表など、市内の文化財情報の整備・充実に努め、市民の学習資料として提供します。</li> <li>○市内に所在する有形・無形の文化財の調査・収集を着実に実施していくとともに、これまでに収集してきた民具や古文書などの歴史資料を適切に保管し、企画展などの展示やホームページ上で所蔵資料を紹介するなど情報発信を進めます。</li> </ul>						
令和3年度の主な事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）における開発行為に対し、埋蔵文化財保護を目的に開発事業者へ遺跡の周知および指導を行った。また、記録保存のための緊急の発掘調査を随時実施、その成果として文化財報告書を作成した。</li> <li>• 新たな市指定文化財候補3点について文化財審議会で検討・協議を行い、文化財保護の促進に努めた。</li> <li>• 埼玉県埋蔵文化財調査事業団との共催により、ららぽーと富士見で埋蔵文化財出土品展「ほるたま展」を開催。コロナ禍であるため規模を縮小しての実施であったが、富士見市出土の埋蔵文化財について、広く周知することに努めた。</li> <li>• 社会教育施設利用者への埋蔵文化財の周知を目的に、資料館と連携して水谷公民館で埋蔵文化財展示を実施した。</li> </ul>						
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
発掘調査の成果および文化資源の活用（展示・貸出・遺跡見学会）の件数	2件	2件	2件	2件		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度			
		3件	67%			
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		

発掘調査（試掘調査）の件数	44 件	35 件	48 件	40 件
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		—	—	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			B
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない B : 実施手法は概ね適切である C : 見直しが必要である			B
成 果	A : 十分な成果を挙げている B : 一定の成果を挙げている C : 成果が見られない			B
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模以上の開発行為の増加に伴う緊急の発掘調査に対応するためには、人員の確保が必要である。</li> <li>発掘調査において出土した遺物の増加に伴い、収蔵スペースの確保が急務である。</li> <li>郷土芸能の保存団体の高齢化により、保存団体の活動縮小の傾向が見込まれることから、支援とともに活動の記録を残していく必要がある。</li> </ul>			
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の適切な保存・管理に向けて、必要な人材の確保、育成に努めて欲しい。</li> <li>郷土芸能の保存と後継者の育成問題は切り離せない。興味関心を引き出す工夫として、お祭り以外にも発表・活躍の場が広がれば良いと思う。</li> </ul>			
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の適切な保存・管理に向け、公共施設マネジメント課等と調整し、市民に開かれた文化財整理室・収蔵庫の在り方について検討する。</li> <li>郷土芸能への理解関心を深めるため、各保存団体と協議しながら、ホームページ上で各郷土芸能の紹介動画を掲載するなど、PR施策について検討する。</li> </ul>			
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興			
施 策	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	作成課	資料館	

- 水子貝塚公園と難波田城公園の施設環境を良好な状態で維持し、サービス向上に努めます。また、地域活性化や観光の資源としてふさわしい環境を整え、史跡と自然が一体となった歴史公園として、ホームページやSNSによる情報発信をはじめ、あらゆる機会をおして積極的にPRします。
- 市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土として愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します。また、市民学芸員や資料館友の会、地域関係団体など、市民との協働をさらに推進し、施設や資料を活用した学習機会の充実を図ります。
- 水子貝塚公園の復元住居や難波田城公園の古民家などの歴史的建造物や所蔵資料の特性を生かした体験学習を充実し、児童生徒の郷土学習の場として、地域学習や歴史学習、総合的な学習の時間などに資料館を活用することにより、学校教育との連携を推進します。

### 令和3年度の主な事業内容

#### 【水子貝塚資料館】

- ・ 水子貝塚公園の園路灯をLED化した。
- ・ 県内の国指定史跡の貝塚を管理する春日部市、さいたま市、蓮田市と共に、シンポジウム「国史跡の貝塚の整備と活用」を実施した。
- ・ 小学生が考古学を専門的に学ぶ「第9期ふじみジュニア考古学クラブ」を実施した。

#### 【難波田城資料館】

- ・ 市民学芸員20周年記念誌を刊行した。
- ・ 関沢小学校のほうきもろこしの種まきから収穫、ミニほうき作りに協力した。
- ・ 藍染め入門講座をきっかけに、藍の栽培から染色までを行う「藍染めの会」が発足した。

#### 【両館共通】

- ・ 小中学生の「社会科展」を引き続き開催した。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度は以下を中止した。

- 水子貝塚星空シアター
- 難波田城公園まつり

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水子貝塚資料館の延べ来館者数 ※元年度は空調工事により臨時休館が約3か月半、2年度は緊急事態宣言により4月1日～5月31日、1月12日～3月22日まで休館	48,514人	40,691人	22,803人	35,842人
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		50,000人	72%	
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
難波田城資料館の延べ来館者数	51,428人	29,163人	24,124人	42,381人

※元年度は空調工事による臨時休館が約6か月、2年度は緊急事態宣言により4月1日～5月31日、1月12日～3月22日まで休館		令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
			54,000人	78%	
評価基準	評価内容			評価	
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である		B		
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない B：実施手法は概ね適切である C：見直しが必要である				
成 果	A：十分な成果を挙げている B：一定の成果を挙げている C：成果が見られない				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>来館・来園できない学校に対して、リモート授業の方法を研究する必要がある。</li> <li>SNS等を活用した情報発信の充実が必要である。</li> </ul>				
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定史跡である利点を活用するとともに、子どもから大人まで気軽に足を運べる身近な施設として維持管理に努めて欲しい。</li> <li>資料館まで足を運べない場合においては、リモート授業を充実することで良い学びを提供することができる。また、社会科展の取組みは珍しいので、継続して欲しい。</li> </ul>				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>水子貝塚公園については、今後も適切な維持管理に努めるとともに、将来的な再整備に向け、令和4年度に保存活用計画、令和5年度に整備基本計画を策定する。</li> <li>リモート授業については、学校のニーズを踏まえながら実施に向け検討する。</li> <li>社会科展については、質・量ともに更に充実したものとなるよう努めながら継続して実施する。</li> </ul>				
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了				

## V まとめ

令和3年度は、G I G Aスクール構想による1人1台端末の運用を開始しました。また、コロナウィルス感染拡大防止に十分配慮しながら、公民館等において事業を一部再開したほか、図書館の電子書籍サービスなど新たな取組みがスタートしました。

令和4年度事務事業点検・評価においては、コロナ禍において、各種体験活動やイベント等が中止となったことに伴う影響を踏まえ、今後の事業等を展開して欲しいとの意見をいただきました。今後におきましても、点検・評価結果等を参考に、第3次教育振興基本計画の策定や事業改善に取り組んでまいります。

議案第45号

富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について  
富士見市学校給食センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱する。

令和4年10月18日提出

富士見市教育委員会  
教育長 山口 武士

提案理由

富士見市学校給食センター運営委員会委員に欠員が生じたため、新たに委員を委嘱したく、富士見市学校給食センター設置条例第3条第3項の規定により、この案を提出します。

別紙

富士見市学校給食センター運営委員会委員候補者名簿

(任期：令和4年10月18日～令和5年6月30日まで)

No.	氏名	所属等
1	小野寺 由紀	水谷小学校学校給食主任

## 報告事項（1）資料

富士見市高等学校等教育資金利子補給金交付要綱（令和4年告示第83号）新旧対照表

新	旧
<p>(補助金等交付申請書の様式等)</p> <p>第6条 規則第4条第1項の補助金等交付申請書の様式は、様式第1号のとおりとする。</p> <p>2 規則第4条第1項の市長が定める期日は、利子補給金の交付を受けようとする利子補給対象期間の翌年度の7月31日（その日が富士見市の休日を定める条例（平成2年条例第14号）第1条第1項各号に規定する市の休日に当たるときは、その日以後に到来する当該休日ではない最初の日）とする。</p> <p>3 規則第4条第2項の実績を証する書類は、次に掲げる書類とする。</p> <p>(1) 利息の支払額を証明する書類</p> <p>(2) 入学した年度を証明する書類</p> <p>(3) 在学証明書又は卒業証明書</p> <p>(4) <u>前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</u></p>	<p>(補助金等交付申請書の様式等)</p> <p>第6条 規則第4条第1項の補助金等交付申請書の様式は、様式第1号のとおりとする。</p> <p>2 規則第4条第1項の市長が定める期日は、利子補給金の交付を受けようとする利子補給対象期間の翌年度の7月31日（その日が富士見市の休日を定める条例（平成2年条例第14号）第1条第1項各号に規定する市の休日に当たるときは、その日以後に到来する当該休日ではない最初の日）とする。</p> <p>3 規則第4条第2項の実績を証する書類は、次に掲げる書類とする。</p> <p>(1) 利息の支払額を証明する書類</p> <p>(2) 入学した年度を証明する書類</p> <p>(3) 在学証明書又は卒業証明書</p> <p>(4) <u>公庫が発行する返済予定表の写し</u></p> <p>(5) <u>前4号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</u></p>
様式第1号（第6条関係）	様式第1号（第6条関係）

様式第1号（第6条関係）

富士見市高等学校等教育資金利子補給金交付申請書（新規・継続）

年　月　日

（宛先）富士見市長

住　所  
申請者　氏　名  
電話番号

富士見市高等学校等教育資金利子補給金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第4条の規定により、下記のとおり申請します。

なお、市長が、この利子補給金の交付決定の審査のため、私の住民基本台帳情報及び市税の納付に関する情報を公簿等により確認すること並びに株式会社日本政策金融公庫から借り受けた教育資金の返済状況に関する情報を得ることに同意します。

記

入学者又は 在学者	氏　名	生年月日	申請者との続柄
		年　月　日 (　歳)	
学校名			
修業年限			
昨年度中の利子支払総額	年制 年　月（入学）から　年　月（卒業）まで	円	申請額※
資金用途	<input type="checkbox"/> 入学資金 <input type="checkbox"/> 在学費用 (お取引番号)	融資番号	
添付書類	(1) 利息の支払額を証明する書類 (2) 入学した年度を証明する書類	(3) 在学証明書又は卒業証明書 (4) その他市長が必要と認める書類	

※申請額については、昨年度中の利子支払総額と17,000円を比較し、低い方の額を記入する。

附　則

この告示は、令和4年10月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

富士見市高等学校等教育資金利子補給金交付申請書（新規・継続）

年　月　日

（宛先）富士見市長

住　所  
申請者　氏　名  
電話番号

富士見市高等学校等教育資金利子補給金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第4条の規定により、下記のとおり申請します。

なお、市長が、この利子補給金の交付決定の審査のため、私の住民基本台帳情報及び市税の納付に関する情報を公簿等により確認すること並びに株式会社日本政策金融公庫から借り受けた教育資金の返済状況に関する情報を得ることに同意します。

記

入学者又は 在学者	氏　名	生年月日	申請者との続柄
		年　月　日 (　歳)	
学校名			
修業年限			
昨年度中の利子支払総額	年制 年　月（入学）から　年　月（卒業）まで	円	申請額※
資金用途	<input type="checkbox"/> 入学資金 <input type="checkbox"/> 在学費用 (お取引番号)	融資番号	
添付書類	(1) 利息の支払額を証明する書類 (2) 入学した年度を証明する書類	(3) 在学証明書又は卒業証明書 (4) その他市長が必要と認める書類 (5) 在学証明書又は卒業証明書	

※申請額については、昨年度中の利子支払総額と17,000円を比較し、低い方の額を記入する。